

別紙

## 福祉サービス第三者評価の結果

### 1 評価機関

名称： コスモプランニング有限会社	所在地： 長野市松岡1丁目35番5号
評価実施期間： 令和元年10月17日から令和2年3月13日まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） B18014、050482	

### 2 福祉サービス事業者情報（令和2年1月現在）

事業所名： (施設名) 長野市信更保育園	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者氏名) 市長 加藤 久雄 保育・幼稚園課次長 広田 貴代美	定員（利用人数）： 45名（4名）
設置主体： 長野市	開設（指定）年月日： 平成23年4月1日
経営主体： 長野市	
所在地：〒381-2351 長野県長野市信更町氷ノ田3222番地	
電話番号： 026-290-3724	FAX番号： 026-290-3724
ホームページアドレス： <a href="http://www.city.nagano.nagano.jp/">http://www.city.nagano.nagano.jp/</a>	
職員数	常勤職員： 4名 非常勤職員： 8名
専門職員	(専門職の名称) 名
	・園長 1名 ・給食調理員 1名
	・保育主任 1名 ・園バス運転手添乗員 4名
	・保育士 5名
施設・設備 の概要	(設備等)
	(屋外遊具)
	・保育室 … 1室 ・遊戯室 … 1室 ・調理室 … 1室 ・事務室 … 1室 ・便所 … 1室
	・登り棒 ・ジャングルジム ・滑り台 ・エル字トンネル ・ホッピング ・砂場 ・家 ・ままごと用机

### 3 理念・基本方針

#### ○長野市保育理念(保育所型認定子ども園を含む)

子どもの健やかな心身の発達を図り、望ましい未来を作り出す力の基礎を培う。

○児童福祉法に基づき、保育を必要とする子どもを保育することを目的とする。

○子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進する。

#### ○長野市保育基本方針

○安全で安心できる生活の場を整え、子どもが自己を十分に発揮できるようにします。

○専門の資格を持った職員が養護と教育を一体的に行い、子どもの発達を援助します。

○保護者の気持ちを受け止め、共に子育てをします。

- 家庭と連携を図りながら、子育ての悩みや相談に応じ助言するなど、地域における子育て支援の拠点として、社会的役割を果たします。
- 保育を実践するにあたっては、「全体的な計画」に基づき、一貫性を持って子どもの実態に応じた柔軟な保育を展開します。

#### ○信更保育園 保育目標

- 元気いっぱい (友だちと元気に遊ぶ子ども)
- やさしさいっぱい (やさしい心、思いやりのある子ども)
- おなかもいっぱい (給食を楽しく食べる子ども)

## 4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

信更保育園は長野市が直接運営する 28 保育園(内休園 1 園)と 2 認定こども園のうちの一つで、平成 23 年 4 月 1 日に指定を受け長野市立の保育園として、現在、市南西部の小規模園として運営、継続されている。

当保育園の前身は昭和 12 年、現在、赤田、田野口、氷ノ田、三水、吉原、安庭など 16 ある行政連絡区のうち信田地区の赤田のお寺の住職が境内に開所した「赤田農繁期託児所」に遡ることができ、昭和 16 年には同じ赤田の元養護施設であった場所に移転し継承したが第二次世界大戦の影響を受け昭和 17 年に閉所した。その後、昭和 36 年に更府地区安庭に季節保育所が開設され、昭和 37 年には信田地区の赤田・田野口・氷ノ田・西部に季節保育所が開所され、同じ年、更府地区吉原にも季節保育所が開所となり保育期間も通年となった。昭和 43 年、更府地区安庭に更府保育園が開園し昭和 44 年、更府保育園に吉原保育所を統合し新たな更府保育園となった。昭和 49 年には信田地区の 4 季節保育所を統合し信田保育園が開園した。平成 21 年信田保育園の耐震補強工事が実施され、平成 23 年 4 月には信田保育園と更府保育園が統合し現在の信更保育園となり現在地で運営されることになった。

信更地区は標高 650m 前後で長野市南西部の地味豊かな丘陵地にあり、リンゴ・ブドウなどの果樹栽培も盛んで春は菜の花の黄色、リンゴの花のピンクにはじまり、新緑、紅葉、雪景色など、四季の山里の移ろいを居ながらにして感じることができる。最近では都会地から第二の人生として移住を希望する方も増えているという。また、国道 18 号線と 19 線をつなぐ長野市篠ノ井から長野市三水、大岡に通じる県道線沿いにあり、更に、東には JR 篠ノ井線稲荷山駅があり、中山間地ではあるが長野市や千曲市への通勤圏内となっている。

子ども達の多くが住む信更地区は兼業農業を営む 3 世代同居世帯が多く、祖父母が農業に携わり若い世代は企業に勤めるという家庭が多くなっている。中山間地といこともあり、少子化が進んでおり子育て家庭も少なくなりつつあり、新規入園児が少ないという課題を抱えているが、他の公立保育園との交流保育、小中学生との交流、地域の宅老所(ミニデイサービス)のお年寄りとの交流などで人間関係を育んでいる。

当園の直ぐ近くには市役所支所、郵便局、公民館、体育館、中学校などがあり、地域の中心地となっている。園の敷地面積は 1,550 m<sup>2</sup>で、園庭も 950 m<sup>2</sup>と広く、園の南側には子どもたちの散歩コースの花の里にも繋がる山の斜面があり山登り・ソリすべりなど四季折々に色々な遊びを考えている。令和元年 9 月には「信州の豊かな自然環境と地域資源を活用した、屋外を中心とする様々な体験活動を積極的に取り入れる保育・幼児教育」の「信州型自然保育(信州やまほいく)」の団体として普及型の認定を受け、自然豊かな園周辺の散歩を楽しんでいる。当保育園のお散歩マップ(自然保育マップ)には棚田やため池、公園、中学校などがマークされイラストや写真などで構成されており、四季折々の自然や動植物に親しみつつ思う存分体を動かし、また、地域の人々と挨拶を交している。

現在、当園には 1 歳児・3 歳児・4 歳児混合のにじ組があり、それぞれの子どもの発達段階に合わせて作成された 2019 年度の「全体的な計画(保育課程)」の下、職員は「げんきいっぱい やさしさいっぱい おなかもいっぱい」という園目標を達成するために、子どもたちの生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期にその生活時間の大半を過ごす場であることを意識し、なおかつ、子どもたちが現在を最も良く生き、様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培うことも目指し、保育士としての専門性を生かしその援助に当たっている。

また、当園では保護者のニーズに合わせた様々なサービスを提供しており、仕事と子育ての両立等を応援するための延長保育や一時預かり、おひさま広場、障害児保育等を実施している。延長保育は短時間保育利用者が時間外保育を必要とする際に利用するサービスであるが、当園で利用される方は今のところいない。一時預かりについても保護者の就労・保護者の疾病・保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担の解消等による預かり保育を行うサービスで、当園でも利用される家族がおり受け入れている。更に、おひさま広場では未就園児と保護者対象に園開放と子育て相談も行っている。障害児保育についても現在対象の子どもはいないがいつでも対応できるようになっている。

当園では「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」の目標「かがやく笑顔で 元気に遊ぶ しなのキッズ」及び「子ども・子育て支援事業計画 ～わくわく子育て すくすくこども～」に沿ったビジョンを明確にしており、中期計画(2018年度から2020年度)として、長野県自然型保育(信州やまほいく)の認定を受けること(令和元年9月認定済み)、福祉サービス第三者評価の受審(令和元年度実施中)、長野市運動プログラムの充実、運動と遊びのプログラムの活用で運動機能の育成を図ることなどを掲げ積極的に取り組んでいる。また、職員は、当園の事業計画のうちの重点課題、「保育内容の充実」として「自然を生かした保育を行う」「地域資源と人材を生かした保育を行う」「交流保育の充実」「小学校との連携の推進」などを掲げ、一人ひとりの子どもの状況や家庭及び地域社会での生活の実態を把握するとともに、生涯にわたる生きる力の基礎を培っている。加えて、新保育所保育指針で示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」も踏まえ、「生活上の自立(基本的生活習慣の自立、人・ものと関わる力の育成)」「学びの自立(興味・関心・意欲を高める)」「精神的な自立(自己肯定感・我慢する力の育成)」に向けて当園の保育活動全般で職員が協働している。

## 5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	今回が初めて
---------------	--------

## 6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

### ◇特に良いと思う点

#### 1) 豊かな自然の中での保育

「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」の基本方針Ⅰでは「『育ちを豊かにする』教育活動の推進と掲げ、その1の「自然環境を活かした体験活動の充実」として「命の大切さ、ものの美しさに気付く豊かな感性を育む」とし、また、「見て、触れてなど、全身の感覚を使って体験ができる環境を整える」としており、当保育園はそれらを実践している。

当保育園は長野市南西部の中山間地に位置し豊かな自然環境に恵まれ、以前から自然を取り入れた保育を実施していたが、令和元年9月には「信州型自然保育(信州やまほいく)」の団体として普及型の認定を受け、更に、年間を通じ、さまざまなシーンで自然とふれあっている。

園庭前には散歩コースの花の里にも繋がる山があり、その斜面が子どもたちの恰好な遊び場となり、斜面の登り下り、夏の手作りウォータースライダー、冬のそり遊びなど、スリルと楽しさを全身で味わっている。また、園から続くその山でどんぐりや栗を拾い、木々の葉を集め制作に使い、手づくりブランコで遊び、楽しんでいる。

園の散歩マップには中学校周辺、花の里、棚田など色々な散歩コースがイラストをまじえ描かれており、子どもたちは採集袋を下げ、山道、あぜ道を歩き、沢ガニ・オタマジャクシなどの小動物を捕まえ、つくし・ふきのとう・よもぎ・わらび・たらの芽・きのこなどを採取し、草花、雪、氷などにも触れ、自然への興味を育て、収集物を園に持ち帰り大切に飼育したり、制作活動に活かしている。散歩に出掛ける時は行きたい場所、やりたいことを子どもたちが自発的に決め、自由に自然の中で遊びながら、四季が与えてくれる贅沢な自然の変化を、五感でフルに感じながら歩く力、体力、頑張る気持ちを育くみ、毎日、自然に親しみ過ごしている。また、園庭の畑で地域の方に教えていただきサツマイモを植えたり、じゃがいもを植え、トマト、キュウリなども栽培し、更に地域の農家が出荷用に栽培している畑でブルーベリー刈りなども楽しみ、生長観察や収穫を体験し、「食」の大切さも学んでいる。

幼児期において自然のもつ意味は大きく、自然の大きさ、美しさ、不思議さなどに直接触れる体験を通して、子どもの心が安らぎ、豊かな感情、好奇心、思考力、表現力の基礎が培われるといわれている。それらを踏まえ、当保育園では豊かな自然の中へ出かける機会を多く作り自然との関わりを深め、全園児4名という少数ながら一緒に遊ぶ中で、年中児は年下の子どもへの面倒を見、年下の子どもは年上の真似をし、互いに助け合い、思いやる心を育てている。

## 2) 人間関係を育む他保育園との交流保育

子どもの発達段階を踏まえ、より充実した教育・保育を実践していくためには、幼稚園・保育所の保育者同士が互いの教育内容や指導内容について理解を深めることが求められており、また、子ども同士のかかわりは、子どもの豊かな心や健やかな体を育むことにつながることから、子ども同士がふれあう機会を充実させることも求められている。

幼稚園・保育所の保育者同士の理解を深めたり、子ども同士が楽しくふれあったりするためには、幼稚園・保育所が連携し、それらの機会づくりを充実させていくことが必要ではないかと思われる。

当保育園は全園児数が4名（1歳児1名、3歳児1名、4歳児2名、令和2年1月現在）と少人数の園である。幼児3名は6月から2月の間、毎週水曜日、木曜日の午前中、職員が付き添い園バスで公立の他の保育園へ交流保育に出掛け、多くの子どもたちと関わっている。初めの頃は大勢の友達に圧倒され不安も見られたが子供たちも回を重ねるうちに仲間に入り、仲良しの友達もでき、楽しく遊び、誕生会、劇遊び、歌などで大勢の友だちとの活動の嬉しさと楽しさを味わっている。また、友だちの話を聞き、自分の気持ちを伝えることもでき自信へと繋げている。

職員は週案をその保育園から取り寄せ、打ち合わせを行い、子どもの育ちを大切に援助を行っており、他保育園での活動を園に帰ってから振り返り、遊びにも取り入れている。

更に、当保育園の自然環境に注目し、近隣の保育園からも春・秋に遠足に来て（年に1回から2回）自然体験をしており、当保育園の子どもたちも友だちの輪を広げている。

長野市公立各保育園では年度に1テーマを設け保育研究レポートを作成しており、当保育園では「自信を持って園生活を楽しむための関わりや援助を考えるー交流保育を通してー」として纏めている。

子どもたちをめぐる環境は昔とは大部変わり、核家族化・少子化により、祖父母や兄弟とのふれあいが減り、子ども部屋を与えられることで一人で閉じこもる場所もでき、さらに、地域の中でも、人が集まる井戸端などが消え、子どもが人との関係を学ぶのは、母親からだけになってきているのではないかと思われる。人との関わりの中でも、最近特に大きく欠けているものが「子ども同士の関わり」で、園生活の中でこそ、子ども同士の関わりを学ぶことが、重要になってきていると言われている。今、保育園には、家庭や地域の中で育むことが少なくなってきた「人と関わる力」を、集団保育のなかでつけていく役割が望まれているのではないかと思われる。

新保育所保育指針の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の「協同性」の中でも「友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる」としており、当保育園では市の保育・幼稚園課及び交流している他の公立保育園と協働しながら、当園の子どもたちが他の園の子どもたちと親しみ、支え合って生活することを通じて、自立心を育て、人と関わる力を養おうとしている。

## 3) 地域の人々との交流

「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」の基本方針Ⅳでは「『育ちを支える』家庭・地域との連携」と掲げ、その取組の方向性2の「地域交流活動の充実」として「豊かで特色のある様々な地域資源を十分に活用し、『社会力』の基礎育成に取り組む」としている。

当保育園では子どもたちの生活の連続性を踏まえ、家庭及び地域社会と連携して保育が展開されるよう配慮している。また、家庭や地域の機関及び団体の協力を得て、地域の自然、高齢者や異年齢の子ども等を含む人材、行事、施設等の地域の資源を積極的に活用し、豊かな生活体験をはじめ保育内容の充実が図れるように配慮している。

当保育園の事業計画や全体的な計画の中の保育方針として「保護者や地域の方と協力しながら

子育てをしていきます」と掲げ、世代間交流として地域の高齢者とふれあったり、近くの宅老所（ミニデイサービス）で歌や踊りを披露し、また、地域の方のブルーベリー畑で収穫体験などもさせていただき、ハロウィンのパレードでは市役所支所、公民館、宅老所など、日頃園としてお世話になっている場所を回り交流している。

地区のお年寄りの皆さんとの世代間交流では、じゃがいも・サツマイモ・野菜の植え付け、草取り、収穫を一緒に行い、生長への興味を持ち、ふれ合いの中から優しさ、思いやりを育てている。散歩の途中では地域の方から声掛けをしてもらい、たとえ私有地であっても自由に遊ばせてもらい、温かく見守っていただいている。中学生との交流も年2回あり、中学生が手作りおもちゃを持参して楽しく遊ぶ機会も設けている。また、信更地区住民自治協議会が主催する「すぎな教室」も開かれ、当園の職員も関わり未就園児とその保護者と交流している。更に、地域へ「信更保育園だより」を発行し、園の様子を伝え、理解を図っている。

今年度、年長の子どもがいないが、多くの子どもたちが就学する信更小学校と連携を取り、就学を見通した計画に基づき保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮をしている。小学校とのアプローチカリキュラムを作成し連絡を密に行っている。年長児がいなくても小学一年生が来園し一緒に遊んだり、小学校で田植えを体験したりして交流を図っている。小学校の先生が来園し、年中児の参観などを行い、入学に向けて早期から連携を図っている。小学校の今後についての保護者説明会に保育園の保護者も参加している。

幼児期の教育は、「学ぶ意欲を育む」前段階としての土台づくりとして大切であると言われていいる。当保育園では地域の人々との触れ合い・交流を保育活動に取り入れて、一緒に遊んだり、話をしたり、優しく接してもらう中で、相手の温かさを感じ、親しみや信頼の気持ち生まれ、その楽しさや相手に感謝される体験をすることで、自分が役に立つ喜びを感じ、思いやりの気持ちや意欲を育んでいる。

#### 4) 1つのチームとしての保育

当保育園の職員構成は園長1名、主任1名、保育士1名で、小規模ということもあるが5年目前後から経験の長い職員と幅広く、また、自身の子育て経験や人生経験から先輩の職員が保育方法等について助言する機会も多いことから職員の専門性も高く、少人数ではあるが、新しい保育内容についても各種研修会に出席し自己研鑽を惜しまず、職員同士の共通理解を図り、協働性を高めている。

一般的に保育士の働きやすい環境とは「保育方針」「労働環境」「人間関係」がしっかりと確立されていることではないかとされている。

「保育方針」については市としての「保育理念」があり「保育基本方針」も明らかにされており、また、「労働環境」面でも園の事業計画に「働き方改善の取り組み」として掲げ、時間外労働の削減、休暇の計画的な取得などに取り組んでおり、仕事と生活の両立という面から状況に応じて休暇が取得できるようになっている。福祉人材の確保、定着の観点から、休憩パート保育士の確保、育休取得時の代替保育士の配置等も行われている。更に、「人間関係」においても職員会議を週1回水曜日に関き、市やブロック、園全体の動きを全員で把握し、会議ノートに情報として記録し共有を図り、日々の保育に取り組んでいる。職員会議で保育計画、子どもについての情報交換も行い、子供の状況を把握するだけではなく、保育士間で保育相談、アドバイスを受けることができ、全職員が一つになって保育に当たっている。

子どもを把握するということは、子どもを監視することではなく、「見守る」ことだと言われており、大人1人だけで子どもを見守ると、子どもとの接し方は二人を結ぶ線の関係になってしまい、それを、複数の大人で見守ると、そこには、面ができるとも言われている。チームで保育をすると、多くの目で見守る空間ができあがり、その空間の中で、子どもは自由に活動することができるものと思われる。また、チーム保育では、「責任の所在があいまいになるのでは？」と言われることがあるが、常に、保育者同士が十分なコミュニケーションを取り合うことや、連携の意識を高めておくことが大切ではないかとも思われる。

当保育園では少人数の子どもであるからこそ一人ひとりの子どもを判断する時に話し合いを深め、多様な見方と考え方をしてその中から子どもをどのように支えるかを考えている。職員が園目標の実現に向かってチームワークを組み、子どものために力を合わせ、ひとつの職員集団として、保育に取り組んでいる。

## ◇改善する必要があると思う点

### 1) 不審者対応も含めた安全対策の更なる推進

当保育園では市の「危機管理マニュアル」に基づき災害時などの対応体制が決められている。園長をリスクマネージャーとして危機管理マニュアルに基づいて対応することになっており、収集した事件事例やヒヤリハット事例は職員会議で検討し、改善策を立てている。マニュアルは職員会議で読み合わせをしたり、事故に関してのフローチャートを事務所に掲示して職員に周知を図っている。また月1回の園内点検や毎日の遊具点検を実施したり、プール遊びなど危険が伴う活動の始まる前に対応策を確認しあって、事故・リスクの軽減に努めている。散歩コースの確認、安全対策を検討し、お散歩マップも定期的に見直しをしている。触れると危険な草花（アレルギー、毒性）について掲示して、職員間でも周知している。年間計画表に沿って火災や地震、土砂災害想定で毎月訓練を実施して振り返りを行い、年1回は保護者も交えた引き渡し訓練も行っている。また災害発生時のフローチャートを事務室に掲示したり、職員会議でマニュアルを確認して職員に周知し、連絡網や職員の参集メール体制も整備されている。

また、園長を責任者として食料などの備蓄もあり、非常持ち出し袋も準備されている。消防計画も作成されており、必要に応じて消防署や地元自治会などと連携を図るようにし、避難訓練時に消防署員に指導を受けたりしている。

保護者アンケートでは不審者対応訓練について危惧を示す声が寄せられており、不審者対策についての対応訓練も毎年実施されているが、保護者に対してその内容が浸透しておらず、園としてどのような対応を行っているのかを周知する必要があるのではないかと思われ、年間の訓練の中で色々な場面を想定し複数回組み込まれることを期待したい。

今般の台風19号の際には、市内の保育園でも浸水した例があり、今まで想定外と思われていた自然災害が身近に、また、現実となっていることから、単なる火災のみの避難訓練や地震から始まる火災、二次避難まで想定した避難訓練等だけでなく、「想定外を想定する」ことを前提に、まず想定外とはどのような状況なのかを保育園として検討し、それに沿い保育園での避難訓練をイメージし、保育園として最善を尽くせる環境、判断基準を再構築されることを期待したい。

### 2) 施設の更なる整備

当保育園の園舎は実質、昭和49年の信田保育園の開設に伴い建設されたことになり、平成21年に耐震補強工事はされているが築46年という中で老朽化の目立つ箇所もある。そうした中、職員は工夫をしながら保育に取り組んでいる。

元々、テラス型であったものを廊下にし、直接風雨にさらされることはないが、子どもたちが使用するトイレは一ヶ所であり、1歳児も利用することから着替え場所のスペースを確保しマットを敷き、衝立も用意しプライバシーにも配慮している。更に、職員が市の公立保育園としての「保育環境マニュアル」を基に快適に過ごせるように日ごろから配慮していることもあり保育室内も整理整頓が行き届いている。

保育の環境には子どもや保育士等の人的な環境、施設や遊具などの物的環境、更に、自然や社会の事象などがあるといわれており、こうした人、物、場などが相互に関連し合い子どもたちの豊かな生活に繋がるものと思われる。

未満児の受入れ等が少なかった開設当初との保育の実情の差があると思われ、園舎全体のバリアフリー化や多目的トイレの設置等が進んでいるとは言いがたい。未満児（0歳児）の入所希望があれば直ぐに受け入れることができるよう、環境や設備（トイレ、調乳室など）を整えられることを期待したい。

今後、職員の創意と工夫だけでは補えない生活環境の不便さが更に出てくることも考えられ、所管部署との認識の共有と対応が必要な時期に差しかかっているのではないかと思われる。子どもの活動が豊かに展開されるように環境を整え、特に、保健的環境や安全面での整備について園単独では難しいと思われる箇所もあるので関係部署と相談しながら計画的に取り組まれていくことを期待したい。

少人数の園であり、地域の関心が高く存続の希望も強い園であることから、多くの方が訪問された時、不便さを感じられないように、保護者、地域の人々との連携を密に図り、環境を更に整備されることで一層質の高い保育をされることを期待したい。

## 7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目の評価対象Ⅰ福祉サービスの基本方針と組織及び評価対象Ⅱ組織の運営管理、Ⅲ適切な福祉サービスの実施（別添1）並びに内容評価項目の評価対象A（別添2）

## 8 利用者調査の結果

長野県福祉サービス第三者評価事業評価結果取扱要領第2条第1項の規定により、有効回答者数が10人未満のため、非公開とします。

## 9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

（令和 2年 3月13日記載）

今年度初めて第三者評価を受審し、保育園の様々な資料の提出と共通評価項目と内容評価項目の自己評価を行った。共通評価項目ではわかっていることであっても、職員間で見直し確認することで理解を深めることが出た。内容評価項目においては、マニュアルを基に子どもを中心に考え保育内容や環境・保護者対応など、保育園として自らの振り返りと確認をする機会となった。保護者アンケートにおいては少人数の保護者であるが、保育園の目標や方針が伝わってないことが残念である。今後は全員に伝えられるように工夫していき、行事においては様々な思いがあるが、子どもを一番に考え保護者の理解を得られるよう、来年度に向けて考えていきたい。

受審の評価結果からあまり具体的に考えたことがなかった信更保育園の歴史を再認識することができた。また特徴的な取り組みということでは、少ない職員であるが地域の人・自然環境を生かした保育に力を入れていること、職員がコミュニケーションをとり協働して保育に向き合っていることを評価していただけて良かった。少人数の子どもと職員であることを強みとして、今後子ども達一人一人に向き合いより良い保育の提供を目指していきたいと思えます。

今後の改善点である危機管理については、施設の構造上の問題もあるが、保護者が不安に感じている不審者への対応について職員で園内研修を行ったり、関係機関に相談したりしながら、できることから対応していきたい。今後も地域の中の保育園として緊張感をもって保育運営を進めていきたいと思えます。